

## 委員 長 報 告 書

文教厚生委員会は、令和4年1月21日（金）橋本市議会委員会室において 学校と市立図書館の連携について、オンライン視察研修を行いました。

以下その概要について報告します。

### 記

小 郡 市	市制施行	昭和 47 年 4 月 1 日
	人 口	59,474 人
	世 帯 数	25,106 世帯
		(令和3年12月1日現在)
	面 積	45.51 k m <sup>2</sup>

小郡市は、福岡県の南部に位置し南北に細長い形状で、市域は大きく三つに区分される。筑後川水系の支流である宝満川が市域を南北に縦断する平坦な宝満川流域と標高 20m 前後の東北台地、標高 20m から 90m 程度の西北丘陵地である。市内には南北に国道 3 号・東西に国道 500 号が位置し、国道 3 号に平行して九州自動車道が走っており、鳥栖インターチェンジが近接している。東西に大分自動車道が走っており、筑後小郡インターチェンジがある。

市内には西鉄電車天神大牟田線、並びに甘木鉄道の各駅がある。

### 視察事項

#### 【学校と市立図書館の連携について】

1. 市長マニフェストで「読書のまちづくり日本一」が提案されたことから、「小郡市子ども読書活動推進計画」を策定（現在、第4次計画）。  
計画の趣旨は、子どもの発達段階に応じた理想的な読書環境をつくり、その段階ごとにふさわしい本との出会いを働きかけて、読書の持つ大きな力で子どもの成長を支えていくこと。

これを実現するため、様々な学校のニーズに対する図書館サービスを実施しており、その一つとして「学校図書館支援センター」を設置。当該センターの主な業務は以下のとおり。

- 学校図書館運営・学校図書館事務・環境整備向上の支援
- 学校の要請に応じた支援業務、参考資料の提供
- 学校、図書館関係者合同会議の開催 など

2. 学校図書館の概要は、市立小学校 8 校、中学校 5 校、県立高校 2 校、特別支援学校 1 校、専門学校 2 校、私立小学校 1 校があり、このうちコンピュータネットワーク（サーバ）での蔵書一元管理は小学校 8 校、中学校 5 校、県立高校 2 校、専門学校 1 校で実施し、全体の蔵書数は 18 万冊。

小学校 6 校、中学校 4 校、県立高校 2 校には司書教諭が配置され、司書教諭が配置されていない学校には学校図書館担当教諭を配置。また、学校図書館司書は全校に配置。

3. 図書館システムのネットワーク化として、平成 22 年度に市立図書館・学校図書館（当時は小学校 8 校、中学校 5 校、県立高校 2 校、専門学校 1 校）のネットワーク化を実施、これにより市立図書館のサーバで学校図書館も一括管理できるようになり、市立図書館と学校図書館共通で利用できる「利用カード」を新小学 1 年生に配布している。

4. 物流のネットワーク化として、上記の相互貸し出しができるシステムを導入したことに伴い、図書等の配送については、市立図書館と各学校図書館に加え、市内 6 カ所に設置された返却ポストを週 2 回往復する連絡巡回車を導入し、シルバー人材センターに委託している。連絡巡回車の実績として、貸出総数は 14,457 冊（平成 30 年度）。

5. 学校からの要望にこたえるために、図書貸借希望表により希望する図書の聞き取りや、教職員向けの図書館利用案内の配布、国語の教科書に掲載されている本などを学年ごとの「教科書セット」にして、一定期間学校への貸出し、小郡市埋蔵文化財センターの実物資料の貸出しなどを行うとともに、学校司書への図書館運営支援にも取り組んでいる。

その他、小郡市教育機関学校図書館合同会議の開催や先進図書館の視察、教職員・司書教諭・学校司書等への研修を実施。

6. 学校を対象とした読書推進事業として、前述の「利用カード」の共通化に加え、新 1 年生へ図書バックの提供や、4 月 23 日「子ども読書の日」の取組みとして、全小中学校の児童・生徒に啓発チラシを配布、協力校での読み聞かせ、学校給食とのコラボ「ものがたりレシピをいただきます」を実施する他、本の POP 制作講座、小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座を実施するなど、読書の楽しさやおもしろさを児童・生徒に伝えるための工夫や催しを実施。

## 7. まとめ

財政面の制約があり、購入できる本に限りがある本市の現状からして、学校図書館と市立図書館が連携し、相互貸出しが可能になれば、なるべく多種多様な本に触れたいと考えている児童・生徒、そして市民の方にとっては有効な手段であると感じた。

ただし、図書館システムと物流のネットワーク化には毎年一定の費用が伴うため、費用対効果を検証しながら進める必要がある。

また、ハードであるシステムを導入した後も、小郡市が今もなお取り組んでいる、学校にこのシステムを理解してもらい活用につなげることや、学校とスムーズに連携を図り、良い事業を行うために教務担当部署との結びつきを密にするなど、ソフト面での取組みも重要になることに留意したい。

以上

なお、詳細については、議会事務局に資料を保管していますので、ご覧ください。